

野田市告示第10号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により
収入金の徴収及び収納の事務を次のとおり委託する。

令和3年2月1日

野田市長 鈴木 有

1 収入事務受託者

東京都中央区日本橋小網町7-2
サイカパーキング株式会社

職名	氏名
管理員	菊池 修治

2 収入金の種類

野田市自転車等駐車場に係る使用料

3 委託期間

令和3年1月20日から令和7年3月31日まで